

明治開化期小説の研究  
— 仮名垣魯文と近世戯作 —

山本 和明

博士（文学）

平成28（2016）年度

# 博士論文要約

博士（文学） 総研大乙第 248 号

山本 和明

## 明治開化期小説の研究

— 仮名垣魯文と近世戯作 —

### 【学位論文構成】

はじめに

目次

第一部 事実と稗官者流—仮名垣魯文

第一章 仮名垣魯文『松飾徳若譚』と史伝

第二章 お仲狂乱—魯文『恋相場花王夜嵐』考

第三章 芸妓国助—代顛末—魯文『金花胡蝶幻』考

第四章 稗官者流の〈明治〉

第五章 結末の行方—黎明期明治戯作の位相

第二部 近代における近世的なるもの—出版・流通・蔵書

第一章 近世戯作の〈近代〉

第二章 京伝読本の〈明治〉—明治二〇年以前

第三章 読本の〈近代〉

第四章 近世的表現としての「序」

第五章 近代〈批評〉における漢文体の位置—馬琴受容をめぐって

おわりに

はじめに

本論で取り扱うのは、明治維新を挟んで大きく変容を遂げた日本の小説をめぐる諸相についてである。明治初年から二十年代までの時代を一括りにして何が見えてくるのか。たとえば施政の観点でいえば、徳川幕府の時代から王政復古、

すなわち天皇をいただく明治政府の新政へと変化を遂げた。出版文化史的にみれば、版木による木版印刷の時代から活字を組む活版印刷や銅版印刷などへと変化を遂げたのもこの時期であった。規制という観点でみれば本屋仲間や地本問屋仲間による自主規制、これも遠回しには幕府の規制を受けてのものと言えるのだが、そうした規制から本屋仲間の解散などを経て、新政府のもとで直接条例という形で規制が施されていく。政治とメディアの関わりという観点でも、たかだか二〇年で変化は目まぐるしいものがあつたはずである。

今日のウェブ社会の広がりを考えるにつけ、作品をめぐる評価や作者の意識を含め、冷静な視点をこの時期の小説、とりわけ江戸期の流れをくむ戯作を中心に考察することで見えてくるのではないかと考える。今日的な考察対象とした所以である。

この論においては、特に新聞報道などの〈実〉をどう扱うかということをめぐる考察や、版本から活版への媒体の変遷および規制の変化と言う観点からとらえてみるために、仮名垣魯文や近世期戯作の明治期復権に焦点をあてて考察している。

近世戯作がなぜ近代に至って復権を果たしたのか。その復権の様相について触れた文章が、同時代を生きた仮名垣魯文によって記されていることはあまり知られていない。傍訓新聞の文章などの影響のもとに、生き残りの戯作者たちの文章（魯文は狂文とする）から、人々は故人の文章への興味を示し、さらに京阪の書肆あたりから勃興したのが書肆による近世戯作の翻刻であつたとするものである。

時に天道人を殺さず、傍訓新聞の創業読売を以て嚆矢とし、続いて絵入・仮名読の三社に継ぎ、傍訓各社の興廃交々。此記者の任、博学多識の孔囊先生、ペロ / \ の横文マストルを以てするも、所謂学者の学者臭く味噌の味噌臭きたぐひにて、其説童蒙婦女子等に解し易からしめず。此記者の任たる所謂生物識きいた風、聴取傍聞の戯作者などには相当せりと、利に敏く事情にうとからぬ社主殿の任撰を蒙りし筆転浪人の戯作者輩… (略) …開明の大人君子も…雪隠にて義太夫浄瑠璃の院本を読みたる格にて、雅俗混淆の傍訓新聞にもお目が留り、御自分様の読み殻を細君や令嬢に読ましめしは、人情本や草双紙には弥増して世評を識るの一端とお気が付かれ、看客月に日に増殖して、三府諸県下の毎戸大新聞は取得ざるも傍訓新聞の至らざる隈もなし。是

偏に稗官者流の落武者等が其筆端に依れるなりと、自己も鼻柱勃然とし、或は之に感を生ずる太郎看者は、「現今活残りの戯作者輩にして、談笑諷刺の筆才あり、況哉古人の名手に於てをや」と、一端貸本屋の棚の上に十巻一束に投げり揚し絵入読本・人情粹書・好古漫録・随筆の写本まで現今蘇生の時到来、従来四角な書籍にのみ欲眼を注ぎたる京阪の書肆・発行人等、貸本屋の隆盛を羨み、無版權の書を見れば、馬琴・京伝・三馬の旧作、種彦の合巻、為永の人情本。売れるとみれば著述の巧拙、隣家の蔵版にも会釈なく、其題号を新聞の広告に掲載し、予約と称して前金の取立早く、活字の植込機械の刷立、天下晴れの重版、手柄は仕勝の大吉利市。此に於て維新の初め学事の悪魔・道徳上の外道なりと正則学史に擯斥せられし曲亭馬琴・山東京伝等の作といつば、盛に孔孟の青史を凌ぎ、転釈迦如来の諸経に冠たり。其他三馬・種彦・一九・春水の遺書、之に準じて世人の尚む所となり。学者も世評の煙に巻かれ、始の如く彼是と論駁せざるは、世界の学問ます / \ 開け、凡地球上人間の社会を成す邦土として、稗史小説なき能はざるは人情の通義なりと、方今稍覚る所あるを以て然るならん歟。（仮名垣魯文「稗史年代記」）

「現今活残りの戯作者輩にして、談笑諷刺の筆才あり、況哉古人の名手に於てをやと、一端貸本屋の棚の上に十巻一束に投げり揚し絵入読本・人情粹書・好古漫録・随筆の写本まで現今蘇生の時到来」との表現から分かるように、明治に生き残った戯作者仮名垣魯文たちの存在が、再び近世戯作を復権させたということになる。坪内逍遙が『小説神髓』で曲亭馬琴『南総里見八犬伝』の八犬士を称して「仁義八行の化物にて決して人間とはいひ難かり」と述べたが、明治十八年という時点で、八犬伝が復権を遂げ、新たな小説以上に活版等で流通していたことを踏まえていたものと思われる。そうした近世的な戯作を生産していたのが仮名垣魯文一派であった。

第一部「事実と稗官者流—仮名垣魯文」では、幕末から明治期に活躍した戯作者仮名垣魯文が、明治という時代にいかに作品を創ったかを考察対象とした。新聞掲載の形で記されたものが合巻等へと形を変えるなかで、当時の条例などの規制をうけつつ、実在の人物を取り上げた戯作の可能性と限界について具体的な証拠としての新聞記事や序文を取り上げ、指摘したものである。

第二部「近代における近世的なるもの—出版・流通・蔵書」では、特に近代になってなお持続した「近世的なるもの」の継承と変革に注目し、序文や批評、出

版的事項の変化について考察した。特に近世戯作が近代になってどのように受け継がれたか、という観点での考察は論文提出者が長年にわたり考察してきたもので、書型などについての比較も考察対象とした。近世小説はなにもその時代にだけ享受されたわけではなく、書型をかえ、紙面をかえて明治の小説などと対等に読者の前にあった。そうしたことを無視して、開化期の戯作は語れない。そのため出版点数や書型、当時の新聞記事等の発言を中心にして考察し、一定の結論を得ることができた。

第一部第二部を通じ考察したのは、明治二十年代までになぜ近世戯作が復活を遂げたのか、言い換えるならばなぜ一世を風靡した仮名垣魯文達が筆を折るほどの事態が招来したのか。その「継承」と「断絶」を問うことにある。その検証のために具体的な作品文章内の表現や、新聞記事等を考察対象にして検討したものである。結果、従来の文学史の見解を修正することとなった。今回、要旨として取りまとめるにあたり、具体的な引用等は煩多となるため、適宜の引用とし、論旨を中心に纏めたことを諒とせられたい。

以下、具体的に章ごとに内容を取りまとめていく。

第一部「事実と稗官者流—仮名垣魯文」の第一章から第三章では仮名垣魯文執筆の具体的な作品を取り上げて、作品の作りざまを中心に詳細に検討を加えた。

第一章「仮名垣魯文『松飾徳若譚』と史伝」は、講釈ダネに基づくとされていた概書について、『改正三河後風土記』との関わりを指摘し、いち早き徳川累代記の書物であることなどについて述べたものである。明治四年田辺南竜の講釈ダネによる大時代な草双紙で月並な作品とする従来の研究に対し、序に挙がる書目を管見に及ぶ限り確認した結果、かなり詳細な点まで『三河後風土記』の利用が確認しえたこと、ならびに物語の構成は『三河後風土記』の配列にほぼ準じるものとなっていることを指摘した。その上で何が採択され何が省かれているかに着目し、系図に関わる記述や家臣に関わる話は本紀から外れるため除外されていること、徳川氏の家紋である葵の御紋に関わる逸話は、意図的に外されていることなどを指摘した。総括として、本作については明治黎明期に、徳川氏の祖のことを詳細に描いたものとしてはかなり早い刊行であり、いち早く先鞭をつけた小説であるが、当時の出版状況が、その趣向をも色あせさせるほどに、物語を書き継ぐことを許さなかった事情などを確認し、魯文の作品制作の様相を

明らかにした。

第二章「お仲狂乱一魯文『恋相場花王夜嵐』考」は実際の事件を巡る戯作化の問題を採り上げたものである。明治十二年十二月二十六日、日本橋箔屋町を火元とする火災は近年稀な大火であったが、そのおりに兜町米商吉野甚三郎の妻お仲が夫と痴話喧嘩を繰り広げた。新聞各紙が、延焼記事関連で紙面を賑わすなかで、このお仲甚三郎一件を伝えたのは小新聞の有喜世新聞が最初であり、のちにいろは新聞紙上で十一回に涉って連載され、果ては三編九冊の戯作『恋相場花王夜嵐』となっている。本章では、一つの痴話喧嘩に端を発し、三者三様の違いをみせる伝達のあり方に注目し、新聞、雑誌、書籍の言説を根拠として内容の詳細な検討をおこない、当時の讒謗律との関わりなどを踏まえ、戯作の作りざまを明らかにした。

第三章「芸妓国助一代顛末一魯文『金花胡蝶幻』考」は、明治十三年刊行の仮名垣魯文・京文舎文京綴、守川周重画『金花胡蝶幻』三巻九冊を対象に検討した論である。本作は「いろは新聞」紙上「猫洒落誌」欄に、三十三回に涉って連載されており、挿絵を織り込んで草双紙仕立てにしたのが合巻『金花胡蝶幻』である。両者の比較検討を新聞記事、合巻本文で行い、幾つかの特徴を指摘した。まず合巻が性急に結末を付けているのに対し、「いろは新聞」「猫洒落誌」欄のつづきものは、第三十三章末尾（明治十三年四月二九日）でも、完結したとは言い難い点があること、ならびにその理由について検討し、書冊となることが明らかになった途端、新聞連載を中断するといった、当時の出版事情との関わりを明らかにした。次に讒謗律改正と合巻での実人名明記の意味するところについて考察し、特に芸妓の側が自身の宣伝に利用し、問題視されなかった点など本作の特徴であると結論づけた。

第四章、第五章は第一・二・三章のような具体的作品の検討を受けて、文学史的観点から明治期における戯作の位置付けを考察したものである。

第四章「稗官者流の〈明治〉」は、明治初頭に、時には排斥され、時には復興していった、いわゆる「近代の文学」未生以前の、戯作をめぐる状況把握のひとつの試みとして、仮名垣魯文とその門流に注目した論である。貶められていた戯作者たちが、新聞などで稗官者として一貫して前近代を評価してきたことなどを資料より読み解き考察した。

従来 of 文学史では明治初頭、戯作は取るに足らぬものとして貶められていた

ことが指摘されている。明治二十一年八月創刊の雑誌『日本文学』の巻頭において、落合直文が宣言した発行趣旨に「国の性質品位を国柄と謂ふ…国柄の如何を知らんと欲せば其の国の文学を以て之を徴すべし今本題に日本文学と称するものは本邦現行の文学を泛称するに非ずして本邦固有の文学即国柄の如何を徴証すべきものを謂ふなり」とあるように、文学もある種の基準（品格）に覆われていた。この「猥雑卑野なる」ものを排除することで品位を保つという発想は、この後も踏襲されてゆくのだが、近世戯作などが、その「文学」観の蚊帳の外へと追いやられてゆく実態を書籍等の序文などから明らかにした。そのなかで近世的戯作の復興を担っていたのが魯文達と位置づけ、魯文の新聞等に記載した文章を証拠として採り上げ検討した。魯文たちが、そうした時代背景のなかで積極的に戯作を継承してゆくためにいろいろ腐心し仕掛けていった実例を新聞などから証拠として呈示し、このことが明治十五年以降とされる近世戯作の復活の要因の一つとして、働いた面が少なからずあったと結論づけた。

第五章「結末の行方—黎明期明治戯作の位相」では仮名垣魯文一派の戯作類が新聞連載時には途中で中断し、単行本として刊行されることが多い事を指摘し、当時の法律との関わりを中心に、特に作品の結末とは何かについて考察し、文学史的な俯瞰図の修正を目論んだものである。近代文学史では、おおむね近世戯作（合巻）と黎明期明治戯作との断絶や相違に重きをおいて発言され、荒唐無稽で空想的な世界を描いた何でもありの幕末期合巻から、「実」の世界を描かざるをえなかった明治期合巻への「転向」という見取り図が、魯文などの戯作者に対し示されてきた。本論では「転向」を読みとるのではなく、むしろ状況の一変化、趣向の変転を示した戯作者ならでは苦心と読み取ることを提案し、そのことは、当時の新聞や雑誌等に記載された魯文等の発言からも読み取れることを呈示した。明治の御世において戯作者たちが自分たちなりに工夫し、実事件をもとにした戯作を成長させていったこと、その上で、讒謗律や旧刑法第三百五十八条、改正新聞紙条例といった法が整備されていくなかで、追いかけるように表現そのものが包囲されていった状況の存在なども指摘し、特に「法網頭上に覆ふ」という法の規制が、作品の結末の行方をも左右していたのではないかと結論づけた。さまざまな法の網が制定され、施行され、改定されていくなかで、明治戯作の担い手たちは、また「別の方向性」を模索していくしかなかったのではないかとした。

第二部「近代における近世的なるもの—出版・流通・蔵書」では、先にも述べたように、特に近代になってなお持続した「近世的なるもの」の継承と変革に注目し、いくつかの観点から考察した。

第一章「近世戯作の〈近代〉」は、近世戯作がいかに明治という時代に受け入れられていったかについて見取り図を示した。明治期において人情本が書生たちに読まれていたのかを示す一方で、淫猥の書として扱われていたことをまず示し、江戸時代には「婦女子」の読み物であったものが、なぜ書生達の読み物へと変わっていくことになったかという問題を提起した。本稿では特に書物の形に注目して、具体的な大きさ等の数量的調査に基づき考察している。結論として、明治期の活版化という技術革新のなかで、戯作をいわゆるボール表紙本というスタイルに画一化し、江戸時代にあった書物の「格」が解体され、人情本など低く見られていた書物も、読本も同一のスタイルになっていったことを提示した。明治期、机の下で書生達が愛読するに、そうした書物の形態の画一化や活版化、作品のスタイルが影響しているわけで、二葉亭四迷など近代の作家達に影響を与えていることを述べた。

第二章「京伝読本の〈明治〉—明治二〇年以前」は明治十五年頃から十六年にかけて近世戯作が復活していった理由を具体的な作品例や新聞広告をてがかりに検証していった論である。「古き書物の出板」が流行し「天下の紙は尽く書籍と化け」たのは、借りるより自分の手元に置くことを志向させた、活字翻刻本の隆盛ぶりにこそ求められる。活字翻刻本の魅力は、一つには手元に持ちうる価格の安さ、また一つには、活字化により可能となった、冊数の抑制という利点が考えられるが、そのことを新聞記事等により証拠として呈示した。近世戯作復活の機運は、従来、馬琴を中心にして論じられることが多かったが、裏腹に、馬琴と並び称せられた山東京伝の作品が、明治十五年以降の近世戯作復活の潮流のなかで、意外な程に欠落している理由を作品ジャンルに求め、新聞記事等から明らかにした。京伝作品の多くが活版化されていったのは明治十八年以降のことであり、その活版翻刻の一翼を担ったのが、明治十七年八月創立の共隆社という新興出版書肆であること、またこの当時の兎屋がおこした叢書化ならびに廉価販売が与えた影響や版權などに注目すべきであること、さらにこれらの翻刻本の存在は、数年の停滞期を経て、明治二十四年から刊行される叢書「古今小説名著



集」へと収斂され、再び結実していくことを指摘した。

第三章「読本の〈近代〉」は、明治十年代に翻刻本が様々なところから刊行されていった段階から明治、大正、昭和と時代を経て、どのように人々の読み物・装飾品となっていたかを、様々な資料から検証した論。明治期に各々の版元が工夫を凝らし、他との差別化を果たそうとしていくが、その一つの例が雑誌分載であったことを指摘し、雑誌形式から単行本へという流れがあったことを指摘した。分冊形式から単行本へという経過の有り様をみると、それまで版本しかなかった書物を活版化していくことに、実に相応の時間を要したこと、種々の広告からは「挿絵等は旧本の儘」と、元の絵のままであることを謳うものが多いことを呈示した。こうした状況から次に派生する二つの流れとして、一つは精緻な翻刻を標榜するもの、もう一つは天狗書林兎屋に代表される安売り合戦であることを指摘し、それは、明治十六・七年前後から生じていることを書籍や広告等から確認した。一旦翻刻された書冊は、ときにはその版を流用し、ときには版を組み替え、加工されていく。再生産、再々生産されるなかで、翻刻本の挿絵は透き写しされ、絵の点数は省かれ、元の本の風情が失われていく。本そのものの造形美は画一化された叢書のフォーマットに即したものとなっていくことを具体的に礫川出版会『古今小説名著集』、博文館『絵本稗史小説』で検証した。

第四章「近世的表現としての「序」」は、近世から近代にかけて、すなわち版本の時代から活版印刷本の時期までも視座に据えて、「序文」という表現様式がいかなる形で存在していたのか、その周縁のことがらをも含め、考察した論。序文という形式そのものが、すでに立派な書物といった体裁、雰囲気醸し出し、一定の役割を達成しているため、内容は自在であり、たとえば人情本などは、書物の巻頭を飾る処から飾り枠を施され、厚手の彩色摺の紙に序文が記されるなど、大層意匠の凝ったものも多く、明治期には序跋集妙文集の類が活版にて続々刊行されていくことについて、事例を交えて呈示した。特に序文の字体に注意を払い、なぜ序文や跋文には可読性を無視するような写刻や自筆刻といった書体を用いるのかという点について「御家流」を公用書体とする社会では、文字の筆致がその格式をも伴って享受されており、彫刻の困難さや可読性への配慮からも序文だけを特別視していたと結論づけた。そして明治の時代にいたって、序文や題字の存在意義は江戸時代よりも高まっており、散文よりも詩歌連俳といった韻文世界でより顕著であったことを具体的な作品を挙げて証明した。写

本を重視した雅の世界は、明治の時代においても自筆性を重んじたようで、手間をかけて巻頭だけでもその伝統を残していくのだと結論づけた。

第五章「近代〈批評〉における漢文体の位置—馬琴受容をめぐる—」では、明治時代における馬琴受容を例として、漢文体批評の意義を探った。従来、漢文戯作に比してあまり触れられることのなかった明治期の漢文体批評の存在に着目し、その果たした役割を再認識してみようとするものである。近世の批評は、少数による密室的、つまりは第三者の入りこむことの出来ぬ限定性が中心であり、一つの〈批評〉のスタイルとして定着していたことを呈示し、こうした作者周辺の見巧者達による、〈評判〉のスタイルを打ち破ったのは、実は漢学者たちではなかったかとした。例として、依田学海『譚海』（明治十七年八月・鳳文館）を取り上げて具体的に検証した。〈批評〉される対象に戯作が浮上することに役にたったことなどをあげるとともに、学海の漢文体批評の特徴として、書を評するに〈体裁〉と〈格例〉、すなわち批評をするうえでの構成（論の展開）と、独特の表現上での基準があるということ、批評構成は、まず大体（巨視的把握）の善悪巧拙を論じた上で各説（微視的把握）に渉るべきとすることを確認し、その意義を説いた。こうした漢文体批評の欠点を鋭く突いたのが『小説神髓』を代表とする西洋美学に基づく批評であること、その特徴は漢文体批評のもつ固定化した批評用語そのものにまで疑問を投げ掛けた点にあることを指摘した。